平成14年度青森県公共事業再評価審議委員会

第3回委員会(現地調査)議事録

青森県政策推進室

日時 平成14年8月30日(金)

場所 三沢市、階上町、南郷村

出席者 青森県公共事業再評価審議委員会委員

> 青森公立大学 経営経済学部 教授(欠席) 委 昌 阿波田禾積

委員 一條 敦子 あおもり女性大学一期生

八戸工業大学 建築工学科 教授 委員 梅津 光男

委員 岡田 秀二 岩手大学 農学部 教授

フリーアナウンサー 委員 奥村 潮

委 員 北村真夕美 株式会社青森経営研究所 代表取締役社長

委員 小林 裕志 北里大学 獣医畜産学部 教授

委員 佐々木幹夫 八戸工業大学 環境建設工学科 教授

委員 渋谷 長生 弘前大学 農学生命科学部 助教授

委 員 長谷川 明 八戸工業大学 環境建設工学科 教授

委 員 細井 仁 青森県商工会議所連合会 事務局長 委 員 前田 辰昭 北海道大学 名誉教授

委 員 元村 佳惠 弘前大学 農学生命科学部 教授

青森県

政策推進室 本多政策推進室長、磯野副参事 他 農林水産部 太田副参事、波柴農村計画調整監 他 県土整備部 清野課長補佐、田村課長補佐 他

内容

1 3・4・3中央町金矢線立体交差事業(三沢市)に係る現地調査

(1) 現地視察(9:45~10:40)

立体橋直下 立体交差橋橋脚建設現場を視察・説明

春日台 新設道路の接続点を視察・説明 中央町 関係商店街地域等を視察・説明 千代田町 新設道路の接続点を視察・説明 自由通路から全景を視察・説明 三沢駅

(2)地元意見確認(10:45~12:35)

場所 西古間木町内会館 2階「集会室」

地元出席者

三沢市:冨田助役、畑山企画部長、遠藤経済部長、田面木建設部長他

地域関係者:三沢市商工会、中央地区町内会連絡協議会、西古間木地区町内会連絡協議会、 東西古間木地区町内会連絡協議会、駅前町内会、春日台一丁目町内会、薬師二丁目町内 会、千代田町町内会、駅前商店街、中央商店会、一番街商店会、㈱古牧温泉渋沢公園の 代表者等12名

《発言内容》

委員長:私たちは県知事から、県の公共事業のあり方について、評価して欲しいということで委嘱されております。今年度は全部で27の事業につきまして評価中です。三沢の道路整備に関しては、総額で120億円という膨大な県の予算が予定されております。従いまして、私共委員一同としては、行政の方々の説明はさんざん、これまで2回、図面を使ったりいろんな資料をいただき勉強させていただきましたので、本日は、直接、ここに橋がかかって、トンネルが掘られて、立体交差道路ができることによって、人の流れ、車の流れ、通行量が激変すると思うが、激変することについて、駅前商店街の方々、中央商店街の方々、そういう方々がどうお考えになっているのか、委員からこれまで意見、質問が出されていますので、本日は直接、私共がいろいろお尋ねしますので、こういう風に考えているということを是非忌憚のないご意見をいただければありがたい。時間の許す限り中味の濃い意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員:今回の計画は用地買収がかなり進んでいますが、当初の計画の時期に、各町内会なり 地元の住民の方々に対してどのような説明なり、地元の意向の調査なりはどのような形で行 われていたのかどうか。

駅前商店街:三沢市の計画としてはやっぱり、この地域にはどうしても必要です。街のためには絶対必要です。三沢市には今、家はなくなったと思います。一川目や大津に移転する。やっぱり道路網がよくないから。道路網を作るということは説明していただいた。説明していただいたときに、この道路は我々は賛成しましょう。しかし、この道路のために今先生方が歩いてきたこの道路、まず登山道路ですね、10.何パーセントですから、そのときはこの道路も造るしアクセス道路も立派につくるから、ということで、この道路をつくることは我々賛成です。そういう経緯はいただいている。確かに三沢市の土地はこっちの土地はまだまだ空いてます。やっぱりこの道路が良くなればこちらに住宅がいっぱい建つと思う。地元で床屋をやっているが、春日台の古間木の土地からみんな下田とか六戸へ移転している。冬道は危ないというので住民は下田へ行っている。この高架橋ができたならば、ここから七戸、八戸へ行くのに便利になる。確かに説明は聞いてアクセス道路も立派に作るからということで我々は賛成した。

春日台商店街:住んで40年になる、この道路ができる当初はいろいろと議論がありました、それは、商店街の通過道路になるのではないか、道路の両脇になるところあたりの騒音問題、道路から物をなげられるのではないかとかいろいろな心配があった。あとは土地の買収によって残った土地がどうなるのかなどいろいろあったが、関係当局のいろいろ努力によって、そういう問題はできるだけ対処して行こうということで、アクセス道路など、いろいろやってここまで目の前にきている。努力によって解決していこうということで、ここまできた。

古間木での一番の問題は、県道三沢七戸線、駅前の坂ですね。ここは昔から冬道は雪で全然車がいつもスリップして上がれなくなるので、古間木の奥地に住宅を立てるということは嫌がってなかなか家が建たなかった。最近車は4WDがあり奥の方に家があるが、住宅地としては適地だと思うが家が建たない。市内の方から古間木に家を建てないかと言われるとどうも駅前の道路がなあというイメージが出る。住宅地として適地なんだけれどもなかなか分譲が進まない。高架道ができることによって市内との直結道路、あと駅前の問題もできるだけアクセス道路で高架道から降りれるように配慮もしてもらっている。駅前はなかなか活性化しると言われても大変なんだが、後背地に住宅地ができると、それなりの消費力もできて駅前にもいい影響がでるのではないかと期待もある。17年に完成ということで、ちょっと遅れるというようでありますが、今か今かと思って大変期待して、買収もほとんど終わったようでありますので、是非委員の皆さんには一日も早い着工をするようにしていただければ

ありがたい。

委員:計画の段階に新しく高架の道路を造るという、現在の跨線橋の改修も含めていくつかの案が提示されて検討されたのかどうかいかがですか。

春日台一丁目町内会:町内で具体的ということでないが、一応、都市計画3本、できればこの既存道路も拡幅して、学校もありますから整備していただければいいなと行政側にはお願いしている。

実際に立体交差道路ができても駅前に下りる道路は現実として使われる訳ですから、特に通学の生徒が、小学校も高校もありますので、是非歩道の整備と拡幅も含めて、なかなか両方一緒にというのは難しい話ですけども、将来の問題になると思います。

委員長:駅前商店街さんいかがですか。当初A案、B案、C案といろいろな案を検討されてますかというご質問ですが。

駅前商店街:35年いますけれども、スケートリンクの水をまいたり、スポーツ公園つくろうかとか陳情しようとかしているいるな図面を書いたこともある。ここの地区の会議でも跨線橋は誰にも迷惑はかけない、誰の土地を買わなくても架け替えるべきだと提言してます。 跨線橋は建て替えるべきだが、絶対跨線橋は必要だと思う。私は地元にいれば生活道路だから、そういう道路も必要だし、こっちの道路も両方必要である。跨線橋は直していただきたい。

三沢市商工会: 先程助役から、地域住民からの批判を被っているというご挨拶がありました。 事実そうであります。年々下田エリアへの住民の流出がある、この現象は何故にあるのか市 議会が聞いた話を覚えていますが、地域住民対策の一環である住民環境整備の遅れがそうい う他行政区域への流出につながっているのではないのかという質問の中で、市長の答弁は春 日台地区に当時500戸くらいの住宅地を整備していくというものであったが、それの根幹 を成すのがこの事業だと理解しています。

もう一つは、商工会もこれまでに再三再四商店街づくりということで駅前の方々と相当数の時間をかけながらやって参りました、ただ、ご覧のとおり前はJRさんの線路、奥がこのような背後地であります。この中で果たして商店街といえるようなまちづくりが可能なのかどうか、ある意味では地元商店の方々も、今後後継者難等々から個人的な総合的な判断のもとに、この地ではもう商売ができないとか、是非やってみたいとか、商店がそういう形態をなしてくるのであれば、テナントのオーナーになってやってみたいという意見が様々出たんですが、結果的には現状どおりと。これから先も果たしてそういった形態をつくれるかどうか皆さんご覧になって分かるとおり、10件から12、13件であり商店街という形態はいささかという気がしている。ただ、地域密着型の商店の形態はこれからも持続していかなければならないし、してもらいたい。そのためのある程度の環境整備は当然求められるであろうし、それらについて、行政サイド、地元商店街、住民の方々の話し合いがもたれてOKと、そういうふうな環境整備をしてもらいましょうよというところまで行き着いたのが今回の事業計画であろうと私は認識しています。

中央地区町内会連絡協議会:今全然できないことは八戸三沢十和田線に百石八戸線に大型車が全然はいってこれない、こっちの方に、駅前を通ってもクランクの道路だとか、大型車と大型車のすれ違いができない。道路ができることによってスムーズに大型観光バスの乗り入れが容易になってくる、三沢市には経済的な効果があるのではいなかと思う。

三沢市商工会:跨線橋からの道路は生活密着型の道路として、これからの見直しというものは私達の立場からすると市当局にお願いしていかなければならないだろうし、現在の事業計画の道路網の整備は、もうちょっと幅の広い地域といいますか、十和田三沢近辺の(広域)の意味での計画に捉えてもらわななければならない。

西古間木地区町内会連絡協議会:私はここ地元ということなんですが、本当に七戸線ができた当初から、ある程度、春日台地区が住宅として広がるんじゃないかと、急激に住宅が増えたわけですがその後ある程度停滞してきて現在に至っている。商業高校も建ちましてからある程度の住宅は増えてきたという事実もありますが、その当時、一部の代表さんからも、そこの高架橋の図面を業者に委託して作った経緯もある。それを持って実際、市の方にお願いした経緯もありこのような形で、約30年近くなりますが実現して、アクセスの道路も含めまして交通の便が中央地区との非常に有効になる。それに対して駅前の活性化が一つひっかかるもののそれはなんとかクリアしながら早急に橋の方をやってほしい。そうすると住民も住宅区域ですから増えて来ると思うので是非一つお願いしたい。特にこの三沢七戸線は急勾配で危険度が大きいので。

東古間木地区町内会連絡協議会:朝7時から8時は跨線橋からの駅前は大渋滞になり、駅に来る生徒、十和田湖を見に行く、ほとんど跨線橋のずっと向こうの方から渋滞でイライラする、事故の発生につながっているし、そういうことから、この高架道設置というのは一日も早く設置していただいて、七戸線、十和田方面、八戸方面へスムーズに移動するためには早く開設・設置していただきたい。

駅前町内会:早急にお願いしたい。冬季間にさまざまな問題が生じた時に道路の利用ができない現状で、したがって早急に高架道路を造っていただいて、それに直結する道路の拡張、 勾配の緩和をお願いしたい。

薬師二丁目町内会:この古間木に生まれて75年近くになります。この盆地のために坂が多い。冬場になると車がスリップして本当に大変。バスで行っても坂でスリップしたためにバスから降りて歩いたことが何回もあります。そういうところです。そういう盆地でも東北本線が盆地のために通った時に私は盆地でも良かったなと思っています。私の町内から7世帯移転した。その跡地は草がぼうぼうとして見通しが悪く、今までなかった交通事故が発生しています。そのため私たち町内会としては一日も早く完成してもらえれば幸いと思っています。

千代田町町内会:三沢ではなく、ちょうど駅前は四沢である。どこへ行くにも沢がある。中央町へ行くにも沢がある、春日台という三沢商業がある方へも沢がある、十和田へ行くにも沢がある。だから、住んでみると冬はものすごく大変である。スリップ状態で、つるつると、青森みたいに1mも2mも雪が降らないですから、だからその辺ではものすごく計画どおり橋ができて七戸とか六戸とかから三沢の中央へどーんと通れる道路があればいいなというのは三沢住民の悲願の願である。

私の家は、千代田町という高台の方です。ほとんど向こうの高台、沢のない方にみんな移転している。こちらの方は、冬ものすごく不便です、雪、車、学校の生徒が、ここをずーと通っていく、獣道みたいなところを、生徒がかわいそうな気がする。生徒が通る道路ではない。

私は工場が下田にあるが、下田でよく道路を聞かれる。野辺地へはどう行くか、私ずっと住んでいるが説明が付かない。三沢の市内を通って野辺地へ行く道を教えかねる。あまりにも市内が複雑で。十和田へ行くにも、夏はいいけど冬は、駅をグニャグニャ曲がってすごく説明しにくい。1日も早く作ってもらえればこの街が良くなると思う。

中央商店会:今計画されているところに商店街があるが、経済が不景気なので一つの起爆剤となるような事業だと思うので、是非とも早急に実施を切に希望します。

一番街商店会:中央商店会と一緒で三沢市の真ん中の商店会です。そんなに今までは感じなかったけど、今この会場にきてみると、やっぱり大事なんだなと思った。正直な話はじめて聞いた。大事なんだなということを感じている。実際に坂道のアイスバーンで事故を起こし

た。腹立った、三沢市行政なにやっているのかと思った、自分のせいだが、すごいアイスバーンだった。あれを考えると早く作ってほしいと感じる。

(株)古牧温泉渋沢公園:正直申し上げまして営業に関しては、メリットもデメリットもないのかな考えている。ただ、先程助役さんおっしゃったように、町の真ん中をレールが走っている訳ですから、三沢市の東西のバランスの取れた発展には大変重要なものである。また、全国的な動きとして市町村合併の方向に動いている、三沢、古間木地区ということではなくて、下田、六戸の接点のところであるので、万が一この事業が中止になれば三沢地区だけでなくて上十三全体の地域の発展に関して大きな禍根を残すと確信している。

委員:ここに至るまでは地元商工会との合意形成がなされたということで安心しているが、 先程バスで中央町商店街を通ってきたが、大変失礼ですがかなりシャッターが降りてました。 こういうバイパスあるいは道路が立派になるととかく車、人が更に流出し(商店街が)厳し くなると思われるが、そういった心配が商工会さん自体で議論なされたかどうか、最も近い 中央町商店会の方からお考えをお聞きしたい。

三沢市商工会:これは細井委員に逆に質問をお返ししたい。(青森でも)かつての銀座通り、青森のかつてのにぎわいのあった新町通りが特に目立ったシャッターになっている。これは私が答弁するまでもなく、今の世代の感覚でもって、一つの隘路ということで環境整備の一端が、住環境に与える影響がどういう形で出てくるかでてこないかというものが、皆さん方は踏まえながらのこの委員の拝命をしていると思います。そこまでの認識なくして、おそらく、道路整備、街づくりというような拝命をしているのではないと思います。あくまでも現状現地現場という住民の声というものを私共は背景にしたこういう組織の運営というものをしていかなければならないだろうし。商工会議所連合会等々にしましても、県との連係をとりながら、私共よりも組織の大きい会議所さんですから、それなりの見識・認識を持っていると思いますので、敢えてしゃべらせていただきます。

委員:中央商店会の方はいかがですか。今の会長さんと似たような考えでよろしいのですか。 中央商店会:はい。

駅前商店街:私達は道路を造ったからといって反対するわけではない。なぜかと言うと、古間木小学校は、昔、家の娘達は3クラスになろうとしていた、今1クラス。全体を広域的に考えたとき絶対必要だと思う。住宅が建てば我々の商店街は潤うと思う。道路を造って、高架橋かかってもいいですよ、その替わり駅前の人の生活、絶対駅に来ると思う。商業の生徒何百人もくると思います。高架橋造りましたから商業の生徒通学しますか。絶対しないと思う。今の道路を絶対使うと思う、小学生だとか。道路に賛成しますよ、その代わり既存の道路も少し直していただきたいと言った。それで私達は賛成した。住宅がいっぱい建つと、土地はほんとうにこっちよりない。四川目、五川目だとかに移転していくとき、こっちの土地の方が安い。七戸だとか八戸だとか広域的に考えてると絶対必要な道路だ。

地元にいて、道路から下がってくるアクセス道路、既存の道路も少し直してほしい。登山道路だ、これをそのまま活かしておいて、広域的に絶対賛成ですよ。地元にいても住宅立ったらたぶん駅前に人は来ると思う。駅ですから必ず使うと思う。これから高齢化になると、バス使う、電車使うとか、そのときに高架は車道路、社会道路です。生活道路は既存道路ですから、それも一緒になって直していただければ大賛成です。一日も早く造ってください。委員:現場を知らないので的はずれな話になるかもしれませんが、新しい跨線橋を造ることによって、流通が非常にスケーズになることは分かる。そういう意味からすると言思すの近

によって、流通が非常にスムーズになることは分かる、そういう意味からすると三沢市の近郊の方々との交流は深まるだろうという認識はみなさんおっしゃったとおり私もそう思っている。ただし、シャッターが下りていた商店街(中央町商店街)の交通が非常に渋滞する、盆地でしかも坂道が多いことも含めて、おそらく跨線橋(立体交差橋)が通ることによって

この地域はおそらくさびれてくるだろう。これはどこの市町村でも皆そうなんですけど、新道が通ると交通量の多いところを狙って新しい大型店舗が進出することにより、旧市街地がさびれてくる、これは今までの最近の町の発展の歴史である。そいうことを考えると、果たして皆さんが考えられている各商店街の方々の発展が図れるのかということを考え、町を通りながらそういう感じがした。今の既存の跨線橋のあの辺の拡幅をすることによって交通整理をしながら、町の駐車場を設けるなどして活性化を図った方が三沢市の発展のためにはよるしいのではないか。

三沢市商工会:先生がおっしゃっている商店街云々は、坂の上の商店街ですか、駅周辺の商店街ですか。

|委員:駅周辺もそうですが、東側の商店街も含めての話です。

委員長:おっしゃっているのは、跨線橋で線路をまたいで坂道の下の住宅街です。

三沢市商工会:この界限もそうですが、車の通行量に相伴った商売というものはほとんどないと思います。渋滞の中で車を止めて買い物をするという時間を持て得れないのが実情です。しからば、さっき話した10数件の商店が、商売が成り立つものにしていこうかというものは話したとおり、本当に自分の台所的な発想の商店でなければなかなか商売が成っていかない。ということを考えれば、広域的な大型店舗というものは、広域道路が完成されますと大型店舗は大型店舗の役目を果たしていく、しかし、生活密着型の店舗、商売は商売としての成り立ち方があろうかと思う。

跨線橋を超えた坂の下の方は、もともと商店という商店らしいものはほとんどない状態ですから、先生がおっしゃるような方向でのこれからの大げさに言うと再開発みたいな現状にはないですし、今までもそういう町ではなかった。

委員長:既存の中央商店街、あの辺が、一般論としてどんどん古いところは廃れて行くんで すが、中央商店会さんとしては、そのへんはいかがですか。

三沢市商工会:まちづくりという事業で商工会と市の両方でもって、事業を展開しています。 アメリカ村構想ということで、国のまちづくり再生活性化事業の認知される事業として平成 16年から着手したいということで、ゲート前を中心にしたまちづくりに取り組んでおりま す。

委員長:アメリカ村の構想はいいですが、委員のおっしゃっている意味は、一般論として高速体系とか新道路整備ということになると、既存の中核だったところはどんどん廃れていって、新しいところに都市をつくっていくというのは日本全国の傾向である、ということに対して、言ってみれば新しくできるところに対して、古いところの守りのところは、そういう新しいものができることに対してよろしいのでしょうかね、と前田委員はおっしゃっている。 先程現地で、アメリカ村とかいろいろな構想をご説明いただきましたけど、そういうことで対処するから廃れない、この道路ができたことによってネガティブな面は出てこないという発想に立っているというふうに理解してよろしいですか。

委員:三沢はどっちかというとJRで参っておりますので、今日市内を少しご案内していただきまして、本当に町会長、商店街のみなさんがおっしゃるように、日常的に大変なご不便を毎日我慢我慢というご不便をなさっているのだなあということは痛切に感じた。その住民の方から見るとよその町へその不便さから逃れるために住民の方々の流出が多くなっている、冬期間になると生命の危機が伴うほどの凍結、坂道やら市内の交通ネットワークがうまくできていないことで危険度が高いというお話はよく分かりました。皆さんの中で広域的に考えて三沢の位置付けを考えたときにこの事業が重要であるというお話も、私も、青森県の地図を眺めてみると、六ヶ所村、イーターの事業であるとか、クリスタルバレイ事業、上北町に高速のインターもできてますね。八戸には新幹線がくるというような、いろいろな周辺の自

治体の状況から考えると、事業はとても大事ですが、

三沢の町の方々が新しい三沢の街づくりに向けてどんな熱意をもっているのか。というのが、大枚な県費を投入するところがどうだろうかというその判断、多くの県民の納得をいただくためにも、三沢の新しいまちづくりに向けて、もちろん事業関係の方々も商店街の方も頑張ってますが、商店街の方が中心になって、町内会をどうしていくとか、若い人達をどんなふうにこれから巻き込んでいこうとしているかとか、アメリカ村がきっかけでもいいですよ、どういう動き、どういううねりになりそうなのか、もしありましたらお聞かせください。駅前商店街:今の道路は大賛成ですが、その道路はもっと延長していただきたい。上北から来る道路まで延長していただきたい。今の道路もあの道路までぶつけてくれるような道路なら最高である。そうすれば三沢にも人がくる。あと商売は自分たちである。自分たちがこうしたいと思ったときに、なにせ、このような道路網であれば集まらない。本当に事故があってみんな移転しているのですから。

委員:北方面のところが欠落しているということですか。

駅前商店街: やるならもっと延長してほしい。

委員:これだけでも不完全ですが、優先的に考えるとどうなりますか。

駅前商店街:いち早くこれをかけなければつながらない。

委員:だたい意見は3つくらいにまとめられると思う。一つは三沢市自体の活性化ということ、商店街も含めて。それから、児童、生徒の通学路として非常に危険だといいうこと。もう一つは住環境の整備、非常にスリップが多いとかそういった住んでいる人達の環境ということが、大きく3つの点が指摘されたと思う。

この道路は、三八から七戸へ抜ける道路の一環であろうかと思う。橋を架けることによって確かに交通はスムーズになる、しかし、大変きびしいことを言うようですが、よくこういう道路をかけるといわゆるストロー効果というのがあり、通過してしまうという可能性があり、その辺については地元の方達はどのようにお考えでしょうか。三沢にできるだけ人が来て欲しいという希望を持って今までいろんなことを賛成してこられたわけですが、裏側から考えますと、通過されてしまう、単なる通過点になってしまう可能性は考え得るべきだとは思うのですが、それについては何かお考えでしょうか。

春日台一丁目町内会:通過道路になるのではという話は初めからあった。現実の問題として駅前商店街は小売商店で生計を立てているのは少ない。昔から肥料屋さんとか卸売業が多くて、大きい商店が今少なくなりましたが、そういうところが中心の町だった、と同時に昔は新幹線が盛岡まで来ないときはほとんどここまで十和田湖の玄関口として、古間木はものすごく機能した。それがなくなって、盛岡から十和田湖に直接行くものですから、ここからバスに乗るというのはほとんどない。そういう状態ですから道路ができることによって大きく商店街が影響するというのは、むしろ別の要因がある。さっきから議論になっているように、高架道一本できたから、三沢市の街が大きく活性化になるという期待は私はできないと思う。これは一つの起爆剤にはなるけれども道路によって即経済効果が出ることはないと思っている。

三沢市の場合、住宅地が少なくなってきているので、住宅地を確保する上ではどうしてもこの新設道路がないと、最良の住宅地だと思っているのですが、県でも団地の構想があるようですが、住宅団地ができることによって経済的な波及効果、これは道路が一本できていることによって郊外店に行くということもあるが、いずれにしてもその街に住民がたくさんいないと、100%地元にお金が落ちなくても住宅地ができることによってそこに商店がつくられていくと期待している。

委員:都市計画全体を考えていくことは市の将来を決める重要事業だと思う。三沢市がこれ

から、こういう事業は単に十年先という話ではなくて、何十年も先の都市のあり方に関わっていく事業だと思う。次の世代に送っていかなければいけない事業だという位置付けで考えていくと三沢市というのは、市の発展というものをどういうふうに都市計画、市民の豊かな生活を作っていくために、どういう市がお考えで都市計画を進めていくか教えてください。助役:まだ、公にできない部分もあります。あからさまにぼんぼんと話をすれば済むという訳ではない、いろいろな構想は持っているが、公表したものと公表してないものがある。ですから、もしここで話をするとすれば公表しないものまで出さなければならない。

それは別として、もともとは、道路は経済にとっては両刃の剣である。ですから一本の道路が通ることによって衰退するところもあるし、繁栄するところもあると言われている。私共が都市計画道路をつくる場合には、いろいろな要素を含めて計画をする。簡単に言えば交通量ですね。車がどこからきてどこへ行くかいろいろな調査をする。私共は海岸の方に3本の道路がある。一つは海岸線を走っている338号、八戸と六ヶ所村をつなぐ真ん中を走っている広域農道といいまして下田のジャスコから仏沼へ出てくる道路。通常使われている内陸の三沢・六ヶ所線、県道です。たとえば、広域農道はおどろくなかれジャスコ道路と言われている。当初通すときにはまさかジャスコが立地するとは予想しないで、農業主体で農産物の流通をスムーズに行うということで作ったわけですが、国道45号線にジャスコが出現したために、農産物の流通だけはなくて、ジャスコが経済の別の方の経済に行ってしまったという経緯がある。

この道路は中央町金矢線ですが、合併の問題もあります、私共の市長は非常に遠大な計画をもっている方でしてこれだけの問題ではない。金矢工業団地に行く道路は曲がって冬はほとんど通行できないような道路で、あれまで将来は橋を架けることによって今の高速道路ともつながる可能性もあるし、あるいは使えば今までの七戸線に上北から十和田に抜ける道、上北から六戸へ抜ける道たくさんございます。そういったことをやることによって、この中央町金矢線というのがそれにつながるわけですから、そうしたもののためにも中央町金矢線が一番大切なものである。

三沢市というのは、青森から上北を通じて八戸行くのにどこを行くんだ、道路の標識はたくさんある、しかし、そうしたことから、上北から直接的に来ると、広い道路にぶつける計画も練っている。そういうのもたくさんあるんだけれども、地域の住民に説明していない。将来的には、今の中央町金矢線にやがてはつながって中央商店街も当然それに組込まれていく。あとは商店は自ら個性のあるような商店づくりが大切で、行政が商店にできることはちゃんと別にあるので、商店会との皆さんとの話し合いの中でいかにして商店を活性化していくか決めていけばよいのではないかと考えている。

委員:三沢市の町内会の方も、商店街、市も意見はだいたい同じで一枚岩だと率直に思いますが、どうしてもう少し活性化してこないのか。こんなに皆さん意見が一致しているにも関わらず、どの辺に、内部的な問題があるとすればどこなのかが見えなかったというのが率直な感想である。

私共の視点は皆さんとは少し角度が違う。違うけれども同じところを目指している。

皆さんから伺った話は、そこに橋が架かる、それはどういう意義がある意味があるということから発想していろいろとこういうふうに街が良くなる、こういうことを解消してくれると言う話が出てきた、この委員会ないしは今公共事業というのを再評価する視点は、そういう視点も大事だがもう一つは、昔と違って要するに橋が計画された時期と違ってお金が非常に制約された中で使わなければいけない、昔と違ってやっぱり道や道路の役割がずいぶん変わったということがある。端的に申しますと道のある意義の違いは、ひとつは高速化、広域ネットワーク化、これがずーと見事に貫徹している

もう一つはやっぱり道はそれだけではなく、人間性のあるところ生活がきちっと見えるところ、そういう道路も必要でしょうという反省に立っているのが今の状況。そうなると今時点で考えるべき大切なことは、制約された金を120億だとします。街路事業はおよそ市町村15%の負担割合だから市が18億円負担する、今これだけ金が制約された中で18億の金を使う、県費は35億使います。

この道路が優先順位として本当に一番だろうか。ほかにはないんだろうか。街路事業、都市計画事業として地域が活性化し、ましてや都市の視点で何かを起爆剤としなければならないときにこれが本当に一番なのかという視点をきちんと踏まえたときに、本当にこれかなあということを、しっかりと第三者的な目でも見てもらうし、そういう目で見ることの必要があると依然として私は実は思っている。

いろいろご意見があるように広域化と高速化に乗っかった場合に、本当に我々が手作りで作りたい街づくり、道路で全部意義付けをされてしまったのではなくて、我々が生活のしくみの中で意義付けをしたい道路、それはなんだろうか、あれを通すことが今一番なのか。通す必要がある、間違いなくそうだと思う、皆さんおっしゃる通り。

しかし、街路事業の中でやる事業だろうか、これだけ違う意義付けがたくさんあるなら、 なぜもっと早くネットワーク化の中の道路事業、県道整備事業の中でやってくれとどうして 言わなかったのだろうかと感じる。

都市計画はやはり「我々の我が町をこう活性化したい、こういう道をつくっていきたい、 こういう新しい街、特徴のあるそれぞれの街をつくっていくぞ。」ということ。

駅前商店街の方がおっしゃるように、あれを通したからといってすぐにここの勾配が変わるわけでもないし、ここのある制約された条件を解消することはすぐには出てこない、そうすると本当にあれが先でいいのかな、そういう中で判断する必要性というのも、たぶん公共全体の中ではあると依然として思っています。

そういう中でもちろん地域が活性化しなければダメです。東京中心に都市部だけがというのは全然不健全ですから、それははっきりしている。そういうときに依然として、その論理に乗っかるところの正義を我々も積極的に捕まえてしまって本当にいいのかなとこういうことは依然として実は感じている。これは質問ではなくて私の見方であり、意見です。

三沢市商工会:市で計画している500世帯、700世帯の住環境が整うならば、3年後、5年後、10年後にどれほどの市の財産になるのか念頭においておかなければならない。特に、年に200前後の人口が出ていますので、でも三沢の場合はいくらかなりとも人口の減はない。たとえ1人増えようが10人増えようが、200人というのは、(下田の)ジャスコができたのは確か平成6年だと思う。この動きが出てきたのはおそらく平成8、9年あたりから、三沢の町からの隣の町への流出が始まったと記憶している。

この数といったら200人にしても150人にしても、相当なる三沢の人口というものは下田エリアのほうに移住している。よしんば、ちょうど、年収の700~800万円のサラリーマンがどれだけの市民税と、もしそこに財産を構えるならば固定資産税なり環境税というものが、市の財産としておそらく相当の数字のものが還元されてくるだろう。当然行政サイドにするとそれなりの経費をかけたまちづくり、住民対策というものをしていかなければならないかもわからないけれども、将来的に、10年後、15年後のまちづくりじゃないよ、30年、50年後の街づくりを見据えた見地に立てば立つほどに今回の事業をご理解していただきたいとお願いする次第です。

委員:全体としては道路の意義という点で、広域的な観点から周辺の市町村とのつながりということに大きな意義を感じられて早期完成を望むというふうに受け止めた。ところが、この事業のそもそもの目的はどういうふうに謳われているかというと、東北本線で分断された

東西地域の連携強化を図るということになっている。皆さんが考えられている事業の意義は理解しますし、そういう立場から考えるということは私なりにあり得るだろうと思う。事業計画のそもそもの事業の目的は東西地域の連携強化というところにありますので、そうすると地域に住んでいる方々の日常普段の生活の中で、この道路はどういう意義を持っているとお考えかお聞きしたかった。

委員:事業目的に「分断された町をつなぐ」とありましたが、果たして本当に、計画されている道路ができると「町をつなぐ」ことになるのか、かえって、空洞化がおこり商店街が活性化しなくなるのではないでしょうか。郊外だけが発展して、都市の空洞化がおこっていくと三沢市のこれからの経済力はどうなるのか、心配しました。皆さんからのお話を伺いますと、渋滞を何とかしたい、安全に暮らしたい、人が多く集まってほしいということでしたが、それならばこの計画道路をつくることで解決になるのか、まだ私の中では納得はできていません。計画道路を通すことによってジャスコにつながって、人がどんどん三沢から流れ出て、ますます空洞化が進んでしまうのではないだろうか。そうすると、三沢の経済力がどんどん低下し、これから先の三沢の事業が成り立っていくのか不安に思ってしまいます。いろいろな所の都市計画では、郊外に住宅を建てるよりは街中居住を考えているところもありますし、高齢社会ということなると、車を運転できない人が街中に住もう、という計画を立てているところも全国の中にはあります。また、「道路を造ることがまちづくり」ではないことは世界的にも言われていることですから、本当にこの道路がどれだけの意味をもっているのか、と考えながら、街の中を拝見してきました。

しかし、市も商店街も町内会も皆さんが一丸となって、「道路がほしい」とおっしゃることに、自分の中でまだ納得できていません。これから委員の方々との話し合いによって、果たしてこれが、本当に三沢市のために、三沢市の住民と町内会のためにどういう意味があるのかもう一度考えたいと思います。

委員:お会いして皆様方の地域の実態、生活の中の声を聞きたいと思っていたので楽しみにして参りました。非常になんか相対する雰囲気を感じて最初ちょっと戸惑いました。ということは、私共が、図面を最初の会議で頂戴したときにまず思うのは地元の方々のことです。地元の方々が今までのまちづくりなり生活の中でどういう不便を感じて、今どういうところまで追いつめられているのか、商業的にですけれども、これからどうやって抜け道というか、盆地というお話がありまして、4つの沢というお話がありましたが、改めて、4つの沢の集合地点という場所なんだということを改めて思った。その沢を抜けて子ども達にどういう三沢に街を残していくのかということなんだというのを改めて思いました。皆さん方のお話を伺いまして、以外と本当に、ここに集まっている人達に再評価はとんでもない話だという迫力を感じてちょっと戸惑いましたが、皆様方が切に面している諸問題はわかりました、子ども達のこと、生活のこと、冬の道路のこと、実感として理解したつもりです。

その上で、やはり大事なのは、私が例えば、青森から国道を通って三沢の街に入ったとき、一方通行等で道路がややこしくてとても迷うことが多かったのですが、この橋がかかると、とても快適にはなります。これは確かです。快適な道ができて、それが町の活性化につながるかというと。これは必ずしもそうではない。この辺りを踏まえてもう一度考えて見たいと思います。

皆様方が、今、生活の中で非常にこの橋に期待していますね。この道を通ってすべての人が三沢の街に降りてきてくれるのではないと思っていらっしゃる。絵コンテがもつ一つの雰囲気、イメージが素晴らしいので多分この橋が三沢の街になにかをもたらしてくれるのではないかという切なる希望、思いは大変、よく理解したつもりです。お会いできてよかったと思っています。

委員長:公的資金120億円という税金の使い方としてペーパーには東と西の分断されたものをつなぐということが謳われていて、それについては全くどなたも反対されていないし、 是非推進するということはよく分かりましたのでありがとうございました。

ただ、再評価の委嘱を受けている私たちとしては、今そこにそういうイメージ図がありま すが、これがすべてであるのかどうか、というのを議論するのが役割なんです。おっしゃる ように、きれいにイメージで、人を呼べるんじゃないかみたいな絵になってますが、これだ けのお金を掛けるならもっと生活に密着した、子どもが転ばない、交通事故が起きない生活 道路の整備をしながらでも東地区と西地区の連携はできるのではないかとか、A案、B案、 C案いろいろな案があるわけです。それで、貴重な県費を使ってしかも後々地元負担がずっ とかぶってきますから、そういうことも踏まえてABCどのような案で、皆さんが是非と願 っている東地区と西地区の連携をして街の発展。これはおそらく皆様方も委員の各位も全員 思っているのは、先程ストロー現象と言ってましたが、まさしく日本全国ですね、ここは下 田ジャスコです、全部そうなっている。それなりに解決策をやって公的資金の導入をしなが らつぶされないようにつぶされないように古くからの町に住んでる方は努力されている訳で すが。これが全てではない、皆様方の頭の中にはこれができるんだと思っているでしょうが、 再評価委員というのは別な案があると知事に提案を申し上げるのが任務ですので、一人一人 どう思っているんだというのはなかなか言いにくい、合議ですからこれだけの委員の合議で 決定して知事答申を出しますので、秋までには意見を整理して御提出申し上げたいと持って いますのでご理解いただきたいと思います。

委員:先程これからの三沢市のまちづくりをどういうふうにお伺いした中で、いろんなグループがありますけど、今日ここにたまたまおいでいただいた皆様の他に例えば、青年会議所のグループであるとか、女性のグループとかたくさんあって新しいまちづくりに向けて動きがあるのではないでしょうか。諸先生がおっしゃったように、三沢の街に住んでいる人自体が、この事業をテコにしてどんな未来をつくりたいのかというのが、私たちがお聞きしたいというところなんです。今不便だからこれがほしいということではなく、やはり未来につながらないといけない。今日たまたま来ていただいた方は商店街のリーダーの方ですが、これだけ4万人住んでいる街ですからいろいろな動きをしているグループは他にもある、たまたま今日おいでにならなかったということもあるのだろうかとお聞きしたい。

委員長:その辺は招集をしていただいた事務局の方から。

事務局:どういう観点でお願いしたかと申しますと、第2回、前回の審議委員会で委員の皆様から、地域住民、こういう方々からの意見を聞きたいというご発言があり、それを中心にして委員長とも相談しながら、各町内会、商店会の代表でよろしいんじゃないかということで決定した訳です。第2回の委員会のご発言を踏まえてご相談させていただいたということです。

委員:了解しました。

助役:いろいろな団体がたくさんございます。私共は120ぐらいの審議会、委員会があり、その中で半分ぐらいはいろいろな形でまちづくりの委員会があります。その登用はだいたい4割は女性の委員会で、そういう組織がありますから、そういうお話があれば青年会議所であろうがなんであろうが本当は皆様に申し上げた方がよかったのかなと思いますが、これは地元の皆さんは地元の皆さんの思いがあるので選ばれたのだと思います。

先程、委員からどういう街をつくるか、お年寄りのとのお話がありましたが、その通りだと思っています。もちろん、私共は商店街の苦しい立場もあるが、高齢者はできるだけ街の中心に市営住宅を建ててそこで生活する、医療機関も近い買い物も容易にできることで計画を進めて、今年は設計をして、何百世帯かのものをやっている。当然都市としてそういう機

能が街の中にあって当たり前で、そうした視点でもってまちづくりを進めていますのでそこのところだけはご理解をいただきたい。

委員長:だいぶ予定時間をオーバーしましたが、ありがとうございました。

- 2 県営中山間総合整備事業(南の郷/名川町・階上町・南郷村)に係る現地調査
- (1)現地視察(13:45~15:55)

農村公園(階上町/田代地区) 完成済みの農村公園を視察・説明 農村公園(南郷村/市野沢地区) 未着工の農村公園(再整備)を説明・視察 集落道(南郷村/市野沢平2地区)集落道を視察・説明

農道(南郷村/鳥喰地区) 支線農道を視察・説明

(2)地元意見確認(16:05~18:40)

場所 グリーンプラザなんごう 1階「研修室」

地元出席者

階上町:笹山助役、鳩農林水産課長 南郷村:村上助役、川畑農林課長

地域関係者:土橋田代地区振興計画実行委員会事務局長、鳥喰南郷村農業委員、村田市野

沢共有財産総代、古舘市野沢共有財産総代、村上市野沢共有財産総代

《発言内容》

委員長:まずはじめに、それぞれの組織の中でこの事業に対する評価、見方、考え方、課題 などを簡単にご発言いただきたいと思っています。

階上町助役:平成10年度から河川公園として整備いただいたものです。田代地区の振興を心配してなんとかしようということで、せせらぎ公園を一つの起爆剤として考えています。南郷村助役:南郷村はジャズとそばの里ということで村づくりに取り組んでいる。現在、緑と文化の交流間構想ということで、都市と農村の交流を通して地域の活性化を進めていこうということです。そういったことから経済的な効果、雇用の創出、人口の定住というサイクルを作っていきたい、そういう発展に取り組んでいきたいということです。この施設についてもそういう観点から農水省の事業に乗りまして取り組んでいます。ここの施設はかなり期待どおり成果が上がっているところです。ここの利用者数がだいたい26万5千人、直売所の売り上げが3億1,500万円とだいたいトントンです。

南郷村は昔、鯨の村と言われ、捕鯨船団の従業員として乗っている人が多かった。中でも 大洋漁業に乗り組んでいる人達が多かった。そういう関係から大洋公園という名前になって いる。3 4年に、大洋漁場の従業員の方々が手作業で桜を植栽して森林公園としてつくった。 その後、捕鯨禁止があって大洋漁業従業員組合もやむなく解散になりそれが地域に受け継が れて現在に至る。その当時植えた桜が見事になっている。かなり地元で手入れをして松も見 栄えがする松になっている。公園の中には福寿草やかたくり、ツツジも植えられているが、 最近若干手入れが行き届かなくなった部分がある。最近は観光協会を通じててこ入れをして いるが再度整備が必要ではないかなと思っている。

当時桜を植えた人達が高齢化して、ゲートボールとかパークゴルフ、グランドゴルフをやる年代になってきているので、歴史的にもそういう事情がありますので、是非一度見直して再整備を図りたいを考えています。

都市との交流事業ということで観光農園の面でも取り組んでいるが、ここ(カッコウの森) の他に立ち寄るところが必要であり、村の方としても大洋公園の再整備をしなければならな いなと考えている。さらには、国道から入り込んでいるので安全な地帯だということで保育園の利用、老人福祉施設の利用がある。大災害があった場合の避難所としても利用も考えなければならないということから、是非とも大洋公園についてはこれから再整備していただきたいと考えています。

土橋田代地区振興計画実行委員会事務局長:田代地区は農村地帯の過疎化、人口減少の典型的な形態をしている。そういう中で町おこしをどういう手法をとればよいか、自分たちの町をどういう地区にしようかというビジョン、目標を持ちましょうという話し合いから始まって、平成12年に田代地区振興計画を作った。地区地区の大枠の計画はあるが基本的なコアとなる地区での整備計画、どういう地区を作っていくかというものは実質的にはなく田代地区というところまでは計画がない。地区にはそれぞれ歴史があり自然条件も異なるので、その中でどういう地区をつくっていくかは地元でつくらなければ地元のビジョンはできてこない。

その計画実現の核になるのがこの農村公園である。公園の活用を中心に据えて、田代であれば西登山道をみんなで整備しましょう、せせらぎ公園の渓流を利用した形で、階上町の町木がけケヤキですからケヤキ大木がたくさん残っている地区もある、沢が流れているところもある、常にどこに行っても水音が聞こえる地区として遊歩道設置しようじゃないか、登山の里づくり、基本的な理念として蛍をずーと維持しましょうという蛍の里づくり、そういうメニュー方式があって、それの中心的な役割として、公園を据えて、それでもって、活用の事業とか、都市と農村の交流事業のポイントにしようと思ってやっている。

8月9日に竣工式を終えて、まだ正式には私共に移管になっていないが、何回かの地区での納涼会や夏祭りをやらせていただいた。

ですからここの公園だけではなく、公園の階上岳の斜面を地区でもって地権者から有料で10年間借りて整備していくとか、川沿いを120~130万円を地元でかけて2時間半の登山道を設置するとか、看板を作る、記載所を設ける、道しるべをつけていく、そういう事業をやって活性化に結びつけていきたい。それで過疎化をなんとかくい止めて活性化を取り戻したいという思いで活動をやってて、我々とすればこれを与えられた宝物として活用していきたい、効果はこれからだが、これを利用することでいい地区ができると思って取り組んでいる。

鳥喰南郷村農業委員:鳥喰は小さな集落で23世帯が住んでいる。葉煙草農家が7件、専業農家が6件ある。整備前の鳥喰の農道は2mくらいで狭く、傾斜がすごくきつく、少しの雨でも道路が壊れて、その都度役場にお願いして砂利を敷いてもらっていた。それも4輪駆動のダンプを借り上げてやってもらわないといけないような道路だったので、みんな本当に不便だった、感謝はしていますが、まだまだ奥が深い。まだ、東側と北側はかなりの狭い道路なので、まだまだ整備してもらいたいなと思っている。

村田市野沢財産総代:あそこだけみるとたったこれだけのものかなという感じをもたれたと思っている。

実はあそこより下の方には、大きな堤があってその上の方に、植木に卓越した技術を持った人が木でずーと囲っている。それから、もうちょっと離れた丘の方では植木を販売しているが、庭のようにきれいにして歩きながら見れるというのがすぐそばにある。今の公園が整備されればそれらが一体になると相当いいなと思う。しかも、向こう側に放置されている農地があり、あれも活用すれば非常にいいなと思っている。

南郷村はいままではタバコの産地、その前は鯨の村であった。だんだん鯨もなくなりタバコも下火になって、これから南郷村がどういう方向に進んでいくかになると、やはり観光と一体になって行かなければならない。特に、グリーンツーリズムを進めていくことが必要で

ある。

これから南郷村に都会の人が来て生活する場をつくらなければならない。南郷村のそれぞれの地区でゆっくりと過ごせるところが必要である。特にここは大洋漁業と非常に結びつきが強いので大洋漁業の会社員の人々に来てもらって、鯨の町ということで、田舎を持たない人達が南郷を田舎にするようになればいいなと思っている。

いずれにしても必要なのは体験する場所であり最近観光農園の組織ができた。サクランボ観光農園、ブルーベリー観光農園ができて、特にブルーベリーはすごくおいでいただいて、開園するとたくさんとっていくので、2日くらい開くと3日くらい休まなければなくなるという状態が続いているので、もっと面積を増やして早く団地化して名前を売り出すようにすれば、新幹線の関係もあるしいいと思う。

村は都会から人達がゆっくりできて、保養していけるような村にしたいものだと思っている。

今の公園は南郷村では随一の桜公園である。地域のためには農村公園整備は第一段階であるのでぜひ取り上げていただきたい。皆さんからみればなんだちっちゃな公園だと思うかもしれませんが地域には地域なりの必要性がありますので、その点をご理解いただきまして取り上げていただきますようよろしくお願いいたします。

古舘市野沢財産総代:大洋公園には大変思い出があり、小学校の頃はゲートボール場がある当たりに相撲場があったりして、村の子ども達が集まって相撲大会を開いたり、船で大変苦労して帰ってきたお父さんやお母さんと一緒に楽しんだ思い出があり、本当に思いがある公園でありなんとか維持していきたいと思って、観光協会とか村とか含めて、心の癒しの場の公園にして維持していきたいと思っている。

村上市野沢財産総代:村田さん、古舘さんに意見は同感です。

委員:田代地区の公園について、地区の振興計画の位置付けとして、公園の整備と、周りから来られる人達にとの目的もあって整備していると思いますが、概ね田代地区の方々が利用する方向で整備をするのが望ましいと考えているのか、その辺、外との関係についてお聞きしたい。

事務局長:地元とすれば造って間もないが、うまく使っていると思う。願わくば、地区の活性化につなげていきたいということで、来年地区の力だけででこけら落としをやりたいと思って取り組んでいる。都市農村交流事業の拡大を図る、あるいは、お年寄りの知恵と経験を生かした場所も作りたい。八戸(新幹線の駅から)30分足らずで来るので、一緒に混住しながら住んでもらいたいのがまず一つの目標ですし、地区が活性化するような形の観光客として来ていただくことが最終的な目的です。

委員:公園施設が造られたときの重要な課題は、その後の継続的な活用が重要だと思う。今日も現場でその後の維持管理についてはどうなっていくんですかという話があって、それをどういうふうに活用していくことについてはどうでしょうか。

事務局長:管理の移管はまだなので、管理を移管する過程でもって、どの分野は私共が負担してどの分野は町でもってくれるかはまだ話し合いがされていないが、地元とすれば、経常的な簡易な管理、草刈り、トイレの掃除、ごみの収集などは周辺の民地も含めてやっていくつもりです。ただし、経常的な経費である電気料、水洗トイレの水道料は、町とお話しして、どの分が負担していただけるか話し合いながら、あるいは河川公園ですから、災害がくることも考えられるし、一定の年数が経つと大きな修復事業、修繕も何年か先には出てくる、多額のお金がかかるものについてはは町と移管する段階でお話ししながら協力していくと思ってました。自分達できる範囲内のことについてはやるつもりで公園を作ってもらったと思っている。

委員:青森で公園を造る例では、公園を造る前から地元でどういう対応をしますかと言われる。一例を申し上げると、市政100周年を迎えて100個目の公園として旧気象台が平成元年に移転した跡地があったので、そこに地元の町内会、商店街でワークショップを十数回開いて話し合いをして地元が維持管理をするのでぜひ造ってほしいということになった。組織を作って毎日のように清掃をしたりしている。

小学校の隣の公園であり利用価値が高まっている。半分は芝生、花木、半分はグランドで多目的に使えるような公園です。地元が何をやるのか、行政も大変なので調整されて役割分担をされた方がいいと思う。造る前から組織づくりをしてこうやりますから造ってくださいというお願をしてきた。

事務局長:(田代地区農村公園は)町からまだ移管されておらず、話し合いをしていないが、私共の公園だけではなく階上町、南郷村にもたくさんあると思う。私たちは造る段階で覚悟しているが、今までは当然町が経常的な経費を含めて負担するものだと思って実際運営されている公園がたくさんある。それらも含めて行政改革の時代ですから、それらも含めてどういう形でやっていけばいいのか町で一つの基本方針を作っていると思います。それで我々と話をしているという時代に来ていると思う。私共は町からはじめから管理は地元の方でできることはという形でと言われていたので、工事が進んで協力体制ができる過程でみんなで話し合って自分たちでやっていこうと、どういう順番でやっていくかとか草刈りはいつどのような形でやっていくか集まって話し合いながら、いつ町の方で呼びかけが来て話し合いをするんだろうという思いでいます。

共有財産総代:(市野沢農村公園は)既に話し合いをしている。村と観光協会と老人クラブと 私の方と、町内会3つの人と、私共の所有地な訳ですが観光公園とするには桜が伸びすぎて いるので手入れと、松も手入れが必要であり、これらは観光協会で協力していただく。観光 協会から補助金を出して私共で維持管理をしていく。

老人クラブではゲートボール場ができれば、月に何回かを分担してやる。草刈りは今までは共有財産でやっていたが、今度は町内会と一緒になって、今までは年何回か少ない回数しかやっていなかったが、公園になればそれなりの見方で苦情もきますしきちんと管理しなければならないので、それらについては町内会から協力してもらってやるということで、役場が会議を主催して話し合っている。

委員:(市野沢農村公園は)公園整備ということで、全体として造る規模が小さすぎやしないかと思う。所有は9名ですか。

共有財産総代:名義は3名ですが、所有者は175名。登記上は3名の名義で登記している。 委員:個人所有のものに整備するのは問題がないか。共有地でも私権の範囲ですよね。村に 寄附行為をしてそういう形で管理をするというのであれば分かるが、仮に175名の中で一 部の方が売却をしてという心配がない訳ではないので、その辺はきちんとしておかないと。 その辺は問題にならないような形で契約書を交わして整備した上でやる方がいいのではない か。

委員長:村の方では、民有地、共有財産ということについてはいかがですか。

南郷村助役:共有財産はかなり財産をもって、何百町歩をもっている。歴史的に長い間大洋公園として地域住民に親しまれてきていることですから、地域の人達にはそういう思いはないだろうと思いますが、ただ、いわゆる公有財産でないものに金をかけることにはちょっと問題があるのではないかということですが、村といたしましては、やはり長期にわたる契約、協定、いわゆる用途変更しないで公園として維持管理していきますよということをきちっとした形で取りまとめておく必要があるのではないかと考えている。

委員長:そういう方向で考えてもらうと理解してよろしいのですね。

南郷村助役:はい。

共有財産村田総代:大洋漁業に行ってきた人達が、私たちの共有財産のところに桜を植えただけです。所有権は鯨に行った人達にはありません。

私たちの所有地に記念に公園を作りたいということ。

委員長:何百町歩という共有財産の中の5反歩のところに記念植樹をさせてくれということなんですね。

委員:都市と交流を図るようなことで今回の公園を核に、中心にしていろいろやりたいということですが、組織としては名前は田代地区振興計画実行委員会ということですか。そういう組織ができていて運営費とか会報とかできあがっている段階のものですか。

事務局長:最高決定機関として計画推進協議会を作っている。協議会の会長を区長さんがやっている。地区一体としてやっていく意味で地区の役員会にオーバーラップさせた機関ですが、それだけだと、通常の町内の活動にこれが乗っかってくるだけの話です。通常の運動会とか青葉狩りとか村民として必ずでなければならない事業の他にいろんな事業がある。それを町内会の役員会でやっていくというのは苦痛に感じる。最高決定機関は役員会にオーバーラップさせた推進協議会ですが、実働部隊として実行委員会を作り、実行委員会のメンバーは田代地区のえんぶり組の代表、自治消防の団長さん、生活改善グループの代表、婦人会の代表、昔からある若者連中の代表などの人達から実行委員会になっていただいて、メニュー方式でたくさん事業を分担して、その人達を中心に企画・運営をしている。

連絡は、例えば盆踊りをやるチラシを即刻やりたいという時は、私の方で負担してチラシを作って区長さんにやって行政組織でもって動いていくし、事業の細かいことを実行委員会の方から流した方がいいときは私が作って実行委員会に流して実行委員会がボランティアに呼びかけてやっていく。実働部隊としては実行委員会で企画して、実行委員会でまた砕いて話し合いをしなければならないときは、夏祭り準備委員会をその下につくってやる。

財源は、今は中山間の直接支払制度を利用している。田代地区を一本にまとめて直接支払の総額280万円のうち半分以上の約150万円を関係者33名の地権者に承諾をいただいて、まちづくりのために140万円をつかわせてもらおうという形で、それを原資として、補助事業を導入したりしてやっている。制度は16年まであるが、新しく事業をやっていく場合に事業の年数も考えなければならない。直接払いがその段階で全て無くなっていくのか、中山間という基本的な考え方が必要であれば残っていくだろうし、後は公園の周辺に自動販売機を置いて自動販売機の金でもって管理費をつくっていくとか考えながらやっていきたい。今は潤沢な運動資金があります。

委員:(市野沢農村公園の)ゲートボール場をやれるようにつくるということですが、以前にやっていたところがただ荒れ地になっていて同じことをするのかなと思ったが、同じ結果になってしまうのか心配ですが。

共有財産総代:老人クラブの人達も6・7人集まって話し合ったが、今の人達はただ広いところがあったからやっていた、ゲートボール場としてつくったわけではない中でゲートボール場として使っていただけである。きちっと整備されればきちんとやる。グランドゴルフにも使えるようにしてほしい。

委員:(市野沢農村公園については)話し合って要望を出された方がいいと思う。維持管理費は電気代が大変みたいだけど、太陽パネルを使えば初期投資は大きいけれど維持管理はほとんどかからない。最初から青写真をみんなで話し合っていかれたらいいと思います。がんばってください。

渋谷委員:先程現地で説明を受けた際に、市野沢農村公園の整備の具体的な内容については これから詰めていくということで、計画段階で十分検討していないのかなという印象であっ た。もう一つは、先程の説明のときにあそこの農村公園だけではなく周りをぐるっと見てもらえばもっとスケールの大きい整備ができれば、スケールの大きいエリアになるという説明があって、であればなぜ最初からそのようなスケールの大きいことも含めて計画段階で上げてこなかったのか。それはそれで自分たちでやるからさしあたりその部分でいいやということなのか、ということを考えますと実は、あそこの農村公園の事業はあそこだけさしあたりやってもらいたいということだったのか、あるいは進め方として地域の方の要望なりがどのような形で反映されたのかわかりにくいところがある。あそこの進め方について地元の方々はどういうふうな受け止め方、自分たちの意見はどういう形で反映されたのかご説明願いたい。

共有財産総代:計画としてはこういう計画をしています、どうでしょうかということで話し合いをした。おそらく、検討するという言葉が出たとすれば本来はそういうはずはないが、決まってなければならないことですが、その場でさっき言ったように今ある森になっている東側、南側を花畑にするとかやった方がいいのではないかという意見が出たから、検討するという言葉になったと思う。

委員:私が先程、検討すると言ったのは、公園そのものの内容、整備のレベルでもまだこれから詰めて行きますという話だった。東側がどうのこうのという説明は我々には全然ありませんでしたし、花壇があるとか売れ行きがあるとか説明は、私がいたときは説明がありませんでしたので、それ程大きいエリアだったのかなという受け止め方をしました。簡単に言えば、住民の方の意見、要望というものをどのくらい正確に反映されていたのかどうかということを。農村公園の整備だけではなく、このエリアだけではなくて、もっと周りも含めて整備を考えていたのかどうか。

南郷村助役:本格的な公園としてはここ、村としては中心としてここは村がお金をかけて整備しましょう。維持管理のところは持ちましょうといこと。あとは各地域にあちこち公園、地域の人達が使う公園として小規模に整備する公園が各地にあるわけですけど、その中の一つとして大洋公園も位置付けている。あそこの整備、維持管理というものを考えて行くと、あそこを大規模にしていった場合に、果たして維持管理を地元でしていけるのかどうかということもありますので、あの規模の範囲で整備をしたいという基本的な考えがありまして、そのようなことで、住民の方に提示しているということです。

委員:あの大洋公園の一角だけ、集落道、ゲートボール場、芝生など、そういう内容の整備で住民の方々も了解して、それでやってくださいということだったということでよろしいですか。

共有財産総代:ええ、予算もあるようで、色々難癖あってもそこまでいかないだろうし、じゃということです。

委員:結局中途半端に金を掛けて、中途半端なものすれば元に戻るということも当然考えられるわけですよね。あそこの公園の中にも具体的なイメージはこれから詰めていく、既にある松とか桜をどういう形にしていくかはこれから詰めていくことがありましたので、どういうふうに計画がなっているのかな、公園そのものの整備については行政の方にお任せということ考えていたんですか。

共有財産総代:施設としては古いふうなことが第一、予算もこれだということで私共は納得した。桜の木、松の木をどういうふうにするかについては、もっと間伐すべきだとか、やはり切らない方がいいとか出てますので、そういう形で詰めるのではないかなと思う。

委員:(市野沢農村公園は)まだ具体的な計画が十分詰まっていないという印象を私共は受けた。イメージ図の中で、桜を主体にということは分かるが、日陰になっているところに芝生を植えるとか、現実的ではないところが大変あり、詳細設計はこれからだということだっ

た。この事業は16年で終わるはずですが、まだ詳細設計ができていない。もう一つ心配したのは、木が大変大きく、40年近く、その間ほとんど、最初の内はしたかもしれないが、最近はほとんど手入れされないできてる。そうしますと、かなり専門家に任せないとあそこを公園として整備するのは難しいと私は見ました。その辺のところをあと2年間でどのように具体的考えておられるのかをお伺いしたい。

共有財産総代:見たところ御存知のとおり、桜は大きくなりあまり高すぎてやれない状態になっている。機械でやると専門の人が必要、金が相当かかる。ということで、それもこの前の話し合いの時にでてきまして、それについては観光協会の方で援助するということで理解している。芝生の問題はやっても休むところがなければだめじゃないかということで芝生にする、芝生も普通の芝生だと手入れが大変だから野芝にしようということになった。

委員:もう14年度後半ですが、いまだにそこがその辺が十分に詰まっていない。費用は観光協会さんの方で。計画が十分できていない段階で、これから16年度に間に合うのか。その辺の具体的な計画がどうなっているのかということをお伺いしたい。

南郷村:現状は今お話しした状況ですが、将来管理をどうするかということについて地権者とお話をした段階では、行政ないしは観光協会、経費の面ですが、という話し合いにはなっている。

委員: 具体的な計画はどこが立てるのですか。 県ですか。

南郷村:実施設計は県になると思うので、詳細は県にお願いしたい。

委員:地元の方からある程度具体的にこうしてほしいと話が出るべきだという話が何人かから出てますが、それを基にして県がつくられるということになると思うが、その場合に最初の要望を出されるのはこちらかなと思うが、やっぱり県の方にお任せになりますか。地元の要望を。

共有財産総代:私共としてはこうだ、あとは予算の関係があるものですから村、県の方で。 南郷村助役:地元の要望を聞いて村の方で県の方へこういうふうにしてほしいと計画が上が るということですが、基本的に公園ですが、都市公園のようにコンクリートとかアスファル トで固めるということではなく、自然のままを残して、なるべくあまりそういうものを入れ ないで、緑を多くして、芝生を多くして、金もあまりかけないで維持管理もあまり掛からな い状態の公園に仕上げたい。田舎に来たなという感じのする公園、どこにでもある公園では なくて自然にあまり手を加えない公園にしたい。ですからあれもこれも要望されてあまり構 造物をつくるのは止めたいと考えている。公園らしくない公園にしたいと思っている。

委員:できあがった後、維持管理の問題が先程から出ているが、大洋公園に関しては県でまずつくられる、それを村に移管される。村はこちらの実際の地権者の方に維持管理はお願いするという話で、村は素通りしてしまう印象を受けた。すべておんぶにだっこになってしまう心配がある。

南郷村助役:いろいろな事業で公園を各地につくっていて、村の方では同じレベルでやりませんと、あっちはより金出してこっちはださないというとでこぼこがでますと住民から苦情が出ますので、そういう点で、ここについては村が維持管理に全部かけますよ、ここについてはいわゆる業者委託ではなくて、地元雇用ということで地元の人を使って管理するということで雇用開発にもなる。小規模な各地の公園については、直接お金で係る経費については村が出す。地域の労力でカバーできる分については地域でやってくださいというのが基本ですので大洋公園についてもその線で話をしていますので、地域でも理解をしています。ただ、労働力を誰がどこで負担するかについては地域で話し合いをしていて、町内会とか老人クラブとかそれぞれの組織ということになる。

委員:南郷村では4つ公園ができる。それぞれ地区の人口を調べていただいたが、地区の人

口で10倍くらいの開きがあります。村の方がどの位補助するかについても、建前的には維持費ということにはなかなかならないんじゃないかと思う。

南郷村助役:施設の中味によっても金のかかり方がちがうので、そういう面でも財政もあまり豊でない時代になってきてますからあまり金のかからない公園につくりたい。この地区にはここにも金がかかっている施設が一つありますから、それで我慢していただきたいなと思っている。あれもこれも要望されると困るなと思っている。

委員:だいたい村の雇用でということでしたが、人数的に例えば1万5千人もいる町と100何人しかいない村とではボランティアとしての負担がまるで違ってくる、これでも100倍以上の差ですから、これについて村の方ではどのように考えておられますか。

南郷村助役:今のところそういう苦情はない。フリータウンという200戸程の分譲住宅地があり、完売して住宅が建っているが、そこの地域の人達は地元の人ではなくよその方からたくさん来ているから、そういう面ではそういうものには参加しないよ、参加する人達でやってくださいというふうなところがあって話し合いをしているところがある。それぞれの地域においては今のところ草刈りの回数が一人に何回も当たるから困るというのは出ていない。委員:まだできないからじゃないですか。具体的にできて順番が回ってくると皆さんこんなはずではなかったということが出てくるのではないかなと思う。まあ、それは後の問題ですからありがとうございました。

委員:市野沢の農村公園の説明では、あのぐらいの丘陵で、お年寄り達が活用するのに砂利道というのはどうも感心しない。今は木を細かく砕いたチップを敷くとか、自然にやさしい、いい方法が沢山あるのでどんどんご自分達も勉強して、おっしゃった方がいいと思います。田代地区農村公園をつくるにあたって、地元が、どこかいろいろ見学したり参考にしたところはありますか。

事務局長:正直いいますと、計画の基本的なプランを見せられて、どっか先進地を見たとかということはありません。地域としてはこういうものをつくってほしいということを県の方にお願いしたことではなく、県の方でこういうものでどうでしょうかということで、こういうものもつくってくださいということはできなかった。当初の計画から、私共が検討してもらったのは、道路の反対側の駐車場はなかった。私共、公園を利用していろんな形の都市農村交流事業をやろうとすれば、県道から入ってくる道路が非常に狭い、それは後の課題として、公園を活性化して町の振興をした結果としてお願いしようということにして、そのための駐車場がないと人が集まってこないので、打ち合わせをしたときに要望して作ってもらった。バスケットボードは町の予算で作ってもらった。ゲートボールなどお年寄りが集まるところはあちこちにできてます。過疎で子どもがどんどん少なくなる地区なので子どもがあちこちから集まってバスケットに興じる風景を是非あの地区だからこそ子どもの笑い声とかまり回る姿をどうしてもつくりたいということでつくってもらった。つくってもらって非常によかったと思っていますし、子ども達が集まってキャッチボールするとこができて。そういうのは要望したが、電気を使えるものにしてくださいとか細かいことはお願いして、後は基本的にはそのまま了解したという状態です。

委員:農村公園という言い方がまず気に入りません。私が住民であれば、ちょっとムカッとするでしょう。あういう雰囲気の公園は都会にも田舎にも全国ばらまくようにあり、できれば素材等工夫して、もっと素朴につくっていただきたいなと思った。

事務局長:私達は公園が全てではない。私達は公園が地区の振興の一つの施設であって、地区の人達でスコップを持って遊歩道をつくる、栗の木を切ってきてそれで登山口の看板をつくる、そういう活動の一つとして公園を位置付けている。むしろメインとなるのは、自分たちでもって作って自分たちの財産を無償で提供して遊歩道をつくる、階段をつくっていく、

道しるべを作っていくという活動が住民の生き生きとした活動を呼び起こす一助となればという程度である。予算面からすれば大きいが活動とすれば全体の一つとして位置づけている。委員:一つ要望があります。いろんな施設をつくることは確かに必要なことかもしれませんが、人が集まってこれから活性化していく、あるいは、他の地区から来てくださいということを考えますと、蛍の里とか、かじかとかケヤキとか生きてるもの、生き物を増やすということは子どもにとって大変必要なことですし、他の地区にない特徴として出ていくことだと思います。私としては着工して5・6年たってできるまでの間になぜ、蛍を養成しておかなかったのか。私の知っている方が象潟でそういうことをやっておられます。数年で蛍がいっぱい増えてます。ですからそういうことで、今日蛍をつれてきたから来年増えるというものではない、ですから、この計画ができたときからそういう計画がおありだったらスタートすべきだったなあという気がします。特徴ある生き物を増やす方向も一つ考えてもらいたい。要望です。

務局長: 蛍は私共は増やさなくてもいい位います。ゲンジボタル、ヘイケボタルもたくさんいます。蛍とカジカの里づくりを進めていますが、カジカは昔たくさんいたのに今は確認できません。確実に自然が残っているなあと思っていても確実に自然が少しずつ変化したことだと思う。山形村の小学校ではカジカの人口ふ化地として放流しているが、先日、大会があったときに行ってきて、カジカは水系が違うところにもってきて増やせるという単純なものではないということが明らかに分かった。こういう自然がたくさんあるところでも確実にカジカが生きていた水系そのものが変化しているんだなと改めて認識した。カジカというのは我々の自然を考えるときの基本理念として加えたということです。

いろんな動物がいるが、知らないうちに少しずつ無くなってしまう環境の変化があるのではないかという戒めとしての認識です。

委員:生き物をふやすということは一つの方向だと思う。田代地区に関しては我々が評価するまでもなく、できあがっているのですから、むしろこれから先の要望をさせていただいたということです。

委員:田代地区農村公園の考え方と具体的な方法論は大変優れていると思う。公園が考え方をずっと押し進めていって具体的な姿で表そうとした空間的な、現象的なひとつの表れ、姿なんだということについても、その通りだなあと大変これまでのご努力に対しまして敬意を表したいと思います。

ただし、かつての村機能、あるいは今まであった隣どうしだとか集落の共同共有関係をもう一度つくろうという考え方は、例えばこれから交流も考えてますという一つのビジョンをもっている。交流のあり方の中にも、共というか「ともに」という理が生きてこなければおかしい。それが優れた方法だと思います。そういう点でいうと今までのお話は大変結構ですが、木を切ってきて看板を作る、イスを作ってみるという際に、都市の中にも少し呼びかけをして、一緒にやってくれる人はいないでしょうか、一緒にどうでしょうかという、作る段階からの都市との本当に交流したい相手をみつけるための方法としても、あるいは具体的な交流の姿としても実現してくことが必要ではないかと思う。それが少し気になる。それができると大変優れた方法だと思う。

一方、南郷村では、まさに共有財産の組合がある、土地をたくさんお持ちだ、そうしますと今の発想からいくと南郷としてはむしろ、こういう大きな公園を作って外との関係での共有、交流、連携が重点的にやってきたということでこれができてますし、大変成功裏に進んでいる。しかし、残念ながらもう一つ足りないのは中の共有関係をどう構築して行くか、中の共に行おうという昔ながらのいい関係がどうやって作り替えをしようとしているのかが見えてこないことである。残念ながらあれだけの共有財産をお持ちで、なおかつ具体的な人の

張り付け方として共有という仕組みをもっているにもかかわらず、その関係を今日的にどうやって強めて、その土地利用をどういうふうにすることが一番いいんだろうかという話し合いが見えてこない。外との共有関係、交流関係は金に即しながら少しできつつあるなという気がするが、それを上手に内部的にさらに強めていくし、さらに内部に定着させていくような内部の共の関係が見えてこない。それが公園事業をどう管理しようとするかの弱さとなって現れていると思う。

土地をどうやって利用しようか、それを利用することの話し合いを通じながら、もう一回 メンバーの関係を強めようとする姿勢が本当にあるのかな、それが少し出てくると外との関 係でも本当に交流したい連携したい相手というのが見えてきて、ただ単にものを作って、金 がたくさん降って来たからそれで何かをやってオーバーフローするところが誰でもいらっし ゃいというそういう状況で今のところはいいと思う、しかし、これから先、こういうところ がたくさん出てきた時にこの南郷が、いったいどこときちんとした関係を結んでますよ、し かしそれで双方の関係でオーバーフローするところは、多くの市場に誰でもいいですよいら っしゃいという中味のある交流、連携というのが求められるところです。これからこの事業 をせっかくお金を、6億ですよ全体で、お金はたくさんいただいた方がいいと思う、しかし、 お金に使われて地域が台無しになるとだめなんです。だから、使われずに使おうという姿勢 に立って、我々のところは何が弱いかということを、やっぱり考えていただく一つのいいき っかけになると思う。だから、あれがいい、これが悪いではなく感想だけですが、大変恵ま れた今の実情にあると思う。さらに進めるかどうかが非常に大事なところだと思いました。 共有財産総代:残念ながら今のところ、交流までは共有財産として動きはないしやっていけ ないような状況です。山林は山林でいろいろ補助事業でやってきてそれを転換するにはそれ なりのことが必要だし、買う、ほしいという人もいない。今のところ非常に管理者としては 困っている状況です。

委員:もっともすぐれた財産は山村にあっては自然であり山である。他の地区にはない南郷であり、特徴はここだというやつを自信をもって上手に育てる姿勢に立てば、あそこはおもしろいらしいということで注目されてくる。自然を大事にする姿勢はもう一回みんなで話し合うのがいいのではないでしょうか。

共有財産総代:山林を持っている南郷村は、もっとそういう交流に対しても力を入れる。施設を利用し活用するということについては、私の方でもできるわけですが、外部から人を呼び込むというのは並大抵ではない。働きかけがやはり行政が方向を打ち出して行かなければなかなかできません。共有財産とはいいながらもばらばらな人達をようやく集めているような状態なわけですから、交流は非常に大事ということはわかっていますが、山林を活用してどうして都会の人をつれてくるかとことはなかなかである。

委員:私でも戸惑うくらいに情報というのは進んでいます。だから、呼び込むという姿勢ではないです。こんなにおもしろいことを我々やっているし、ちょっと情報は開いておくかなという姿勢でいると、もう本当にやってきますよ。そういう時代なんです。だから、ダメにされないように大切にすべきものをきちっと再確認して、実はこんなことをやっているよというのを少しずつ出して行く方が、ずっと向こうからやってきますね。

委員:大洋漁業に関わった方々の小公園は、まさしく南郷村のヒストリー、物語性を秘めた山である。だまっていたって南郷村は夏になるとジャズフェスティバルであれだけの人が来るところではありませんか。それに、住宅地を造成して販売するとあっという間に完売するところでもある魅力的な土地です。例えば、ジャズフェスティバルのときに来たお客様がここのプラザに泊まった、次の日なんか見るものがありますかと言ったときに、実は村の先輩達がお金を出し合って、ふるさと愛に燃えて作ったかわいい公園があるんですよ、自転車で

いけますから行って下さいとか。先輩達のふるさと愛が子ども達のふるさと愛につながる。ですから胸を張ってかわいい公園のことは言い伝えていってほしいなと思う。どのような手を入れてよみがえらせるか、ずっと存続していくのかはこれからですが、ぜひ南郷村だからこそ、先人達が残した宝物だと思いました。

田代地区農村公園は農村公園の新しい使い方のモデルを示していただきたいと思う。来年来たときに芝生がもっと元気で、植栽された木がもっと元気になっていることを楽しみにしております。

委員:ただ、コンクリートの歩道はいかんですね。今は木材チップでいくらでもできますし、 やり方があるし、気候に合わせたチップの作り方もできますから考えた方がいいと思います。 委員:大洋公園の地権者の方の後継者、遺産相続の問題はないのでしょうか。

共有財産総代:私共の方は村の人全部がここの加入者ではない。昔からあるところの人だけが加入者で、亡くなると後を継いだ人が加入者になる。亡くなってしまうと抹消されてしまう。相続は、3人の名前で登記しているので3人の人が亡くなると相続になる。それは念書を入れて、相続の時は別ですよ、この財産は共有財産のものですから相続出来ませんというふうになっている。

委員:共有者のうち市野沢地区にいる方は175名のうち何名ですか。

共有財産総代:175人全員です。南郷村に住所がなくなれば権利がなくなる。

委員:市野沢に住んでいる方で、財産の共有者になっていない方は何名ですか。

共有財産総代:250名かもっとある。

委員:その人達がこの大洋公園の整備についてどういう意見をもっているかについてはいかがですか。

共有財産総代:そういう形で、区長さんにお願いしたのはそういうことです。(これまでは) 共有財産から刈払しますから集まってくださいと言っても、関係ないからといって175人 しか出てこない。今度からはみんなのための公園だから区長さんたちも協力してください、 市野沢の住民が共同して協力してくださいという形になる。

委員:市野沢の場合に私の土地だという認識の方と、私の土地ではないという認識の方がいて、その考え方は当然違ってくる。先程の田代地区のような形に何とか皆さんで盛り上げていくためには今どういう動きをされているのかお話いただきたい。

共有財産総代:所有権だからという特別の意識はもたないと思う。財産区の山だからという ことはなく、大洋公園だという共通した意識です。

委員:わたしも気になっていたのが、事業目的に「農業の生産基盤と住民の環境の他に都市住民との交流が進んで定住できるような」とありますが、その目的に合致するような具体的な内容はどこの地区からも聞けなかったので、どうなっているのかなと質問したかったが、皆さんがそれぞれにかなり苦しんで頑張っている様子が分かりましたので、今後も頑張っていただきたいと思います。

大洋公園については、たくさんの人が所有しているが、代替わりした場合の所有権について心配はないということでしたが、多くの人が所有している土地が長い時間が経つにつれて複雑な問題を抱えてきている地域を知っていたので、これからどうなっていくのか心配です。

また、中での交流があまりないから、住民の意思をまとめることができない、という意見がありましたが、中での交流を深めることで、やがては外への交流に広がっていくということもあるので、夢を持って是非頑張っていただきたいという感想です。

共有財産総代:ご指摘のありますとおり、ジャズだけでははなく。早くから来て並んでいるんですから、前の日から来て民宿、農家に泊まってジャスも見ていくという方向に変わればいいなと村の人達にも言っているが、なかなかそっちの方向には行かないが、できればそう

いうふうな形で泊まって、見たり、ジャズを見て、帰りは南郷村の産物をたくさん買って帰る。そして何かあったときは、南郷村がふるさとだという方向に進んでいけばいいなと思う。 そのためには、各地にきれいなところとか、休むところがあればいいし、観光農園というのもこれからの重要なものではなかと思う。

委員長:長時間にわたって現地にお住いの方々には生の声をお聞かせいただいてありがとう ございます。

私共は、県の事業が妥当であるのか、もし妥当でなければ見直しをしたりいろいろ具申する任務を帯びている。そういうことで、生の声をこれだけお聞かせいただきましたので、この後席を改めて、この事業が果たしていかがなものかという評価をさせていただきたいと思う。

私自身は、非常に問題のある地区だと思う。まず、法的な問題、財産区という民有地に対する公的資金の導入に関しては、法的に村としてはどのように考えて県に申請事業として上げられたのか、改めて調査したい。

また、たった5反歩の山だと思っていたが、膨大な数百町歩を持つ中の一部だけを引っかけて事業にのせてきたということがどうも公的資金の導入としては不適切ではないか。後で委員の先生方と相談しますが。あそこにすばらしい松と桜の山があるが、その周囲にはほとんど捨て地になっているちような雑草地になっているような、どうしてあそこも含めて、それほどみなさんおっしゃるようによその方を呼んでくる場所にしたいというなら、どうしてそういうことを総代の方々お集まりになって、あそこ全体を5反歩なんて言わないで、その隣の一町歩でもいいからまとめて整備することによって申請をしなかったのか。

村は、農村整備事業で4地区の公園をあずけられるのに、ハードをやったら県は引き上げますから、そのあと村はどういうポリシーで、カッコウの森で全国区で有名になったところですが、4箇所の公園に振り分けて、先進地の隣町の田代地区のような団結力をもったやり方をさせるかということを南郷村としてはどういう施策を持っているのか私自身としてはどうも分からない。そういうところにこれだけ巨額の県費を導入することについてどう今後責任をとるのかということに非常に問題だと思っている。

一方では、県民の貴重な税金を投入して地域振興するには、10年先、20年先の展望がよく見えない。これは次の会合までに整理してどういう知事答申をだすかは委員の先生と相談したいと思う。

南郷村助役:いわゆる地域づくりをしていく場合、農村公園を4つやれば

済むというわけではなく、行政というのは総合行政を全部あげていかないと若者の定住にもなりませんし、地域の活性化にもなりませんし、過疎が止まらない。ですから、福祉も産業も公園もすべてレベルを上げていかなければならない、その中の一つとしてこの農村公園を整備していかなければならないと思っている。ですから、カッコウの森ができたから今活性化しているということではなく、住環境なりもろもろの暮らし易さみたいなもの、働く場所が相互にからみあって成り立ってきていると思う。

交流を通じて地域の産業なり雇用なりが生まれてくる、交流のためには環境づくりをしなければならない。農村に多くの人達から来てみてもらう、その中で買い物もしてもらう、立ち寄る場所では雇用とか経済性もでてくるということで考えているので、そこの公園ができて管理が大変だというだけではなく、村づくりの中の一環としての公園の配置ということで理解いただきたいと思う。

共有財産総代:委員長が誤解されていると思うのは、あそこの土地に何百町歩があるのではなくて他のずっとはなれた山の方にある。あそこはあそこです。(市野沢農村公園は、)共有財産が要求してつくったと受け取って共有財産に公共投資するのはどうかというお話ですが、

これは違って、あくまでも使う側の老人クラブがこれをやりたい、公園はちゃんと残してきれいにして欲しいというような使いたい人の要望でできたのであって、私共は、「じゃあ」という形で土地を貸しましょうということですので、私の方、共有財産から要求して作らせたという印象を持っておられるようですがそうではないです。

委員長:あそこは、県は実施設計はこれからであり、やっぱり地元の方々、財産区の皆さんと言っているわけではなく、老人クラブ、市野沢の町内会の人達の、5 反歩の山だけではなくなく、周辺部も含めてこういうふうに農村公園化したいという要望を実施設計の中に取り込んで行くことが孫子の代には必要なのではないのですか。財産区としてそうしろということではなく、あまりにも地元の要望、意見が組み込まれていないのではないかというのが今日、現地をみせてもらって思ったところです。

地元の役場がとりまとめながら、実施設計に取り込んでもらうよう大至急やらないといけない。

南郷村助役:大洋公園については、先程から申し上げましたように、たくさんの構造物を作るということではない整備の仕方でお願いしたいということは農村整備事務所にも地元にもお願いをしている。ですから、あれこれ要望が出されると困るなというところも若干あります。

委員:話し合いが必要なんだと思う。

共有財産総代:もう一つ問題があるのです。私が大きい話をしたもんだから、周りをやってもっとずっとと。これは私個人の構想であって、集まった人達はそこまでではなく、ゲートボール場がほしい、グランドゴルフ場がほしい、公園を維持管理きちんとしてほしい、芝生も欲しいというのはこれまで言ってきたのであって、大きくやったらいいというのは全く私の個人の感じですから誤解のないように一つお願いしたい。

委員長:ありがとうございました。

【現地調査終了】